

## 数理物質科学研究科ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻学位論文（博士）審査基準

### （審査体制）

#### ① 論文審査委員会の構成

主査1名及び副査3名以上より構成される。

#### ② 審査手順

学位論文を受理する前に、予備審査を行い学位論文提出の可否を決定する。

論文審査委員会では、論文審査および最終試験又は学力の確認を行う。

### （評価項目）

① 研究課題設定と研究方法の選択が妥当であること。

② 結果の解釈と、結論に至るまでの論旨展開が妥当かつ明確であること。

③ 研究課題に関する先行研究の把握と理解、およびそれに対する適切な評価と引用がなされていること。

④ 得られた結果ならびに結論について、第三者による検証が可能であること。

⑤ 研究課題について、国際的かつ学術的に意義が認められていること。

### （評価基準）

上記の評価項目のすべてを満たすこと。

以上と併せて、最終試験又は学力の確認を経た上で、博士論文として合格とする。